

令和5年度「教職員の働き方改革に係る意識等調査」の結果について【データ編】

1 調査方法等

(1) 調査時期

令和5年12月現在の状況

(2) 調査対象校

県内の公立小学校35校、中学校15校、高等学校15校、特別支援学校5校を抽出し、合計70校で実施。

(3) 調査対象教職員

調査対象校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、実習助手、講師（フルタイム勤務職員全員：有効回答数1,984名、このうち管理職を除いた回答数は1,852名）

(4) 調査の実施方法

各学校から県教育委員会へ、Web入力により直接回答する。

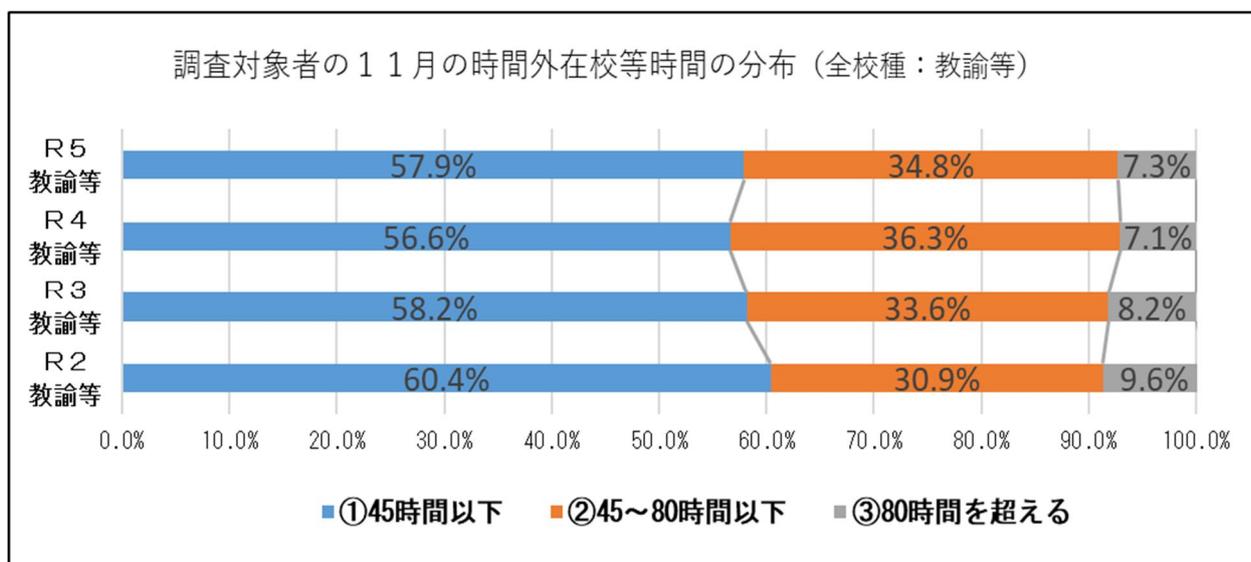
過去8回の調査結果から、調査項目を大幅に見直して実施する。（18項目削除6項目追加）

(5) 調査対象教職員（教諭等（※1））の時間外在校等時間（※2）

今回の「意識等調査」対象者（教諭等）の今年度11月の時間外在校等時間の分布は、45時間以下の者が57.9%、45時間を超え80時間以下の者が34.8%、80時間を超える者が7.3%だった。

※1 調査対象教職員から管理職を除いた者

※2 今年度11月に実施した県内公立学校全校種を対象とした「教員等の出勤時刻実態調査」による教諭等の時間外在校等時間の分布は、45時間以下の者が56.2%、45時間を超え80時間以下の者が37.2%、80時間を超えた者は6.6%であり、抽出校の調査とおおむね同様の分布傾向が見られた。



資料1 調査対象者の11月の時間外在校等時間（※3）の分布（全校種：教諭等（※1））

2 調査結果について

「意識等調査」の結果を、時間外在校等時間とクロス集計することで、令和3年3月に改定した「学校における働き方改革推進プラン」（以下、「プラン」という。）に基づく取組の進捗状況について検証している。

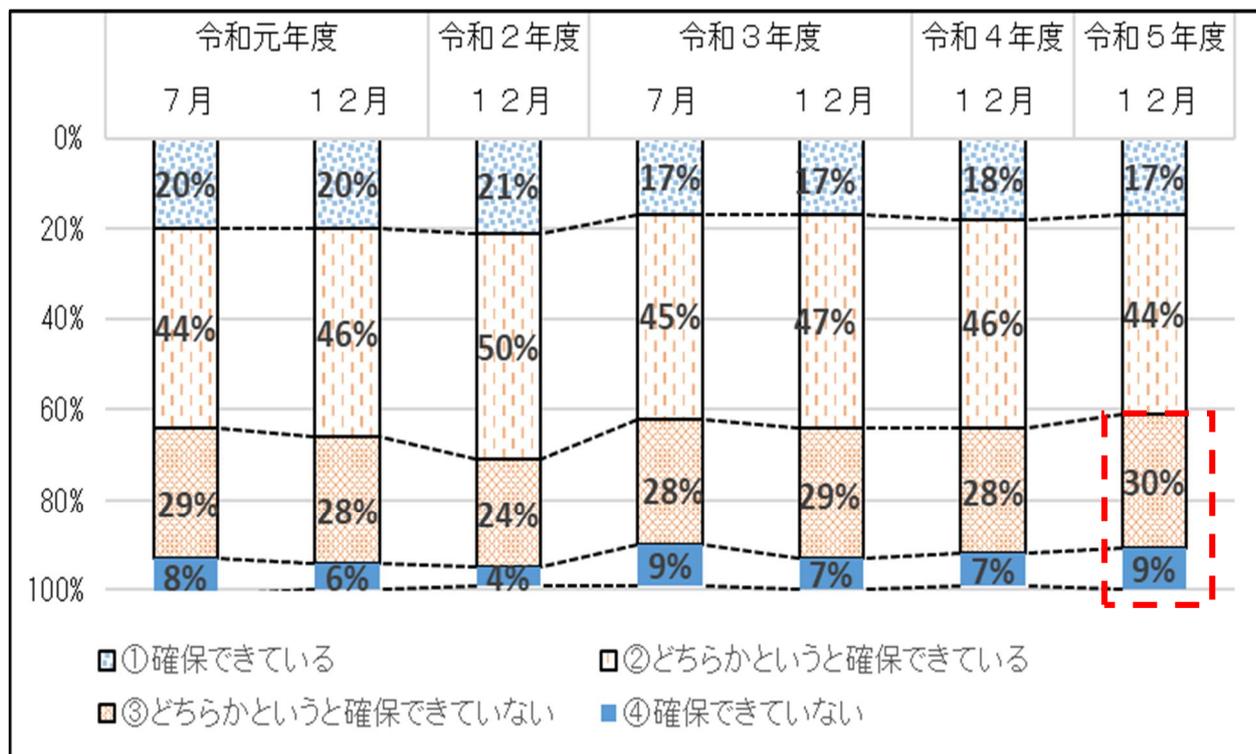
（グラフ内数値は小数点以下を四捨五入して表示しているため、合計が100%にならない場合がある）

（1）「学校における働き方改革推進プラン」の目標達成状況

ア 子供と向き合う時間が確保できている教職員の割合

（※）子供と向き合う時間とは、休み時間や放課後等において、子供たちに補習したり、遊んだり、相談にのったりする時間をいう。

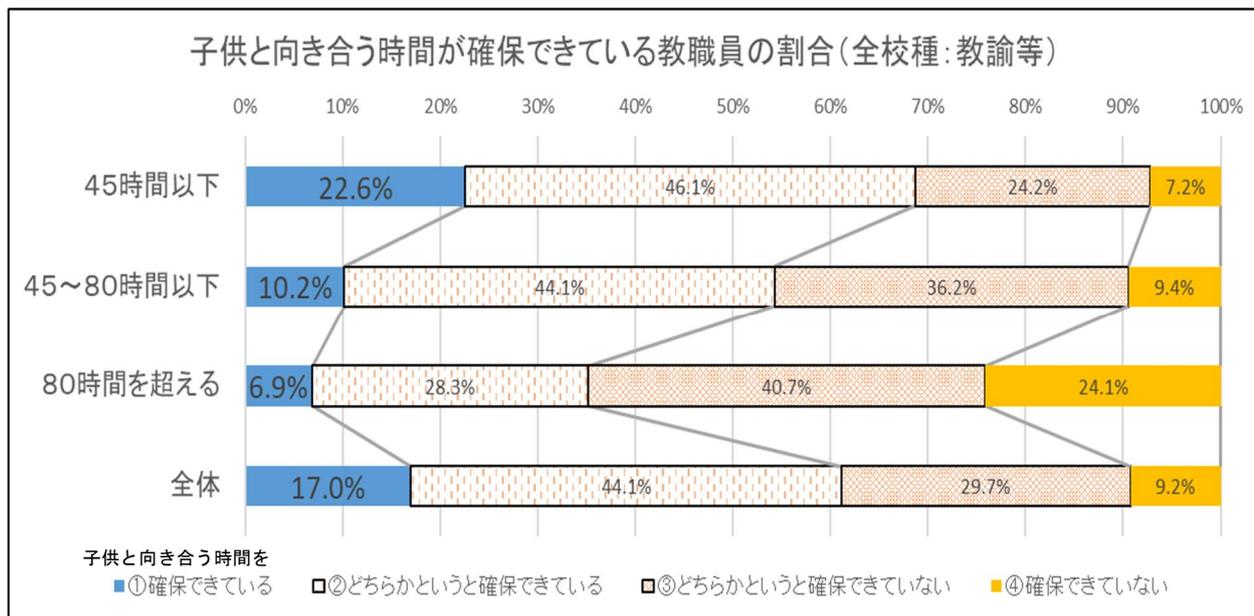
子供と向き合う時間が確保できていると肯定的な回答をした割合は61%であり、令和4年度同月比では、3ポイント減となった。令和5年度の目標値は100%のため39ポイント足りない状況であることから、その原因に対する具体的な対策が必要である。（資料A）



資料A 子供と向き合う時間が確保できている教職員の割合（全校種：全職種）

① 子供と向き合う時間の確保と時間外在校等時間の関係

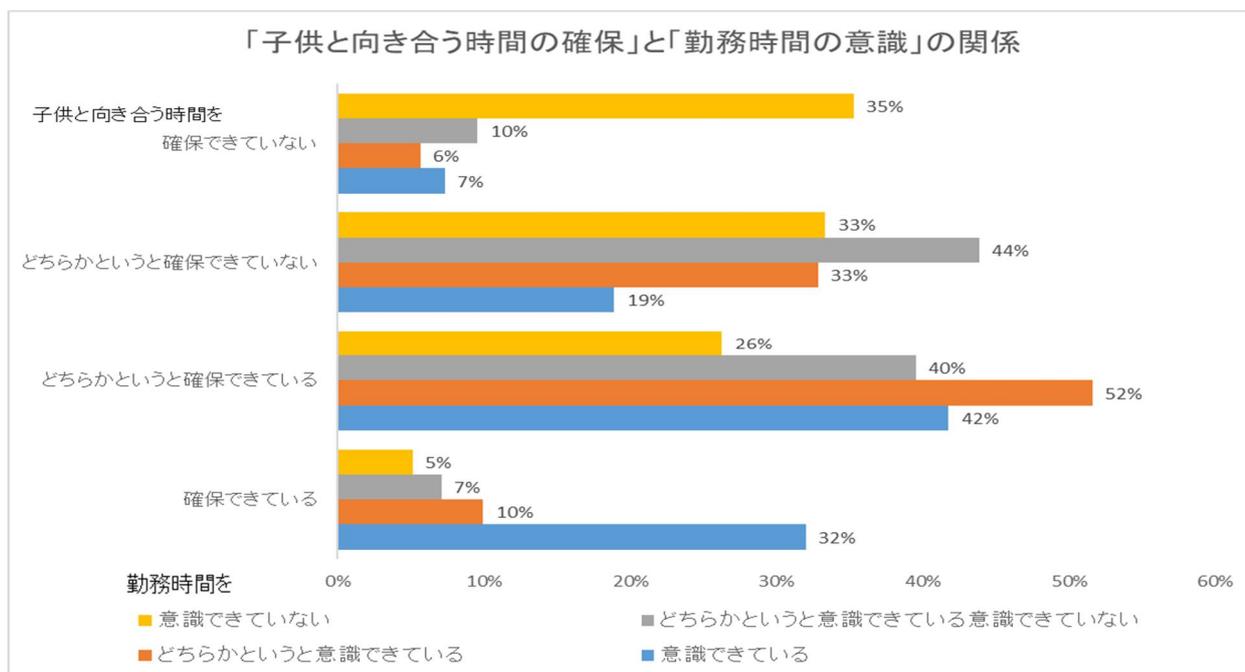
子供と向き合う時間を確保できていると回答した教職員の割合は、時間外在校等時間が少ない教職員の方が高い傾向にある。これは全校種で同様の傾向があり、時間外在校等時間を縮減することが、子供と向き合う時間を確保することにつながると考えられる。(資料B)



資料B 子供と向き合う時間が確保できている教職員の割合(全校種:教諭等)

② 子供と向き合う時間の確保と勤務時間の意識の関連

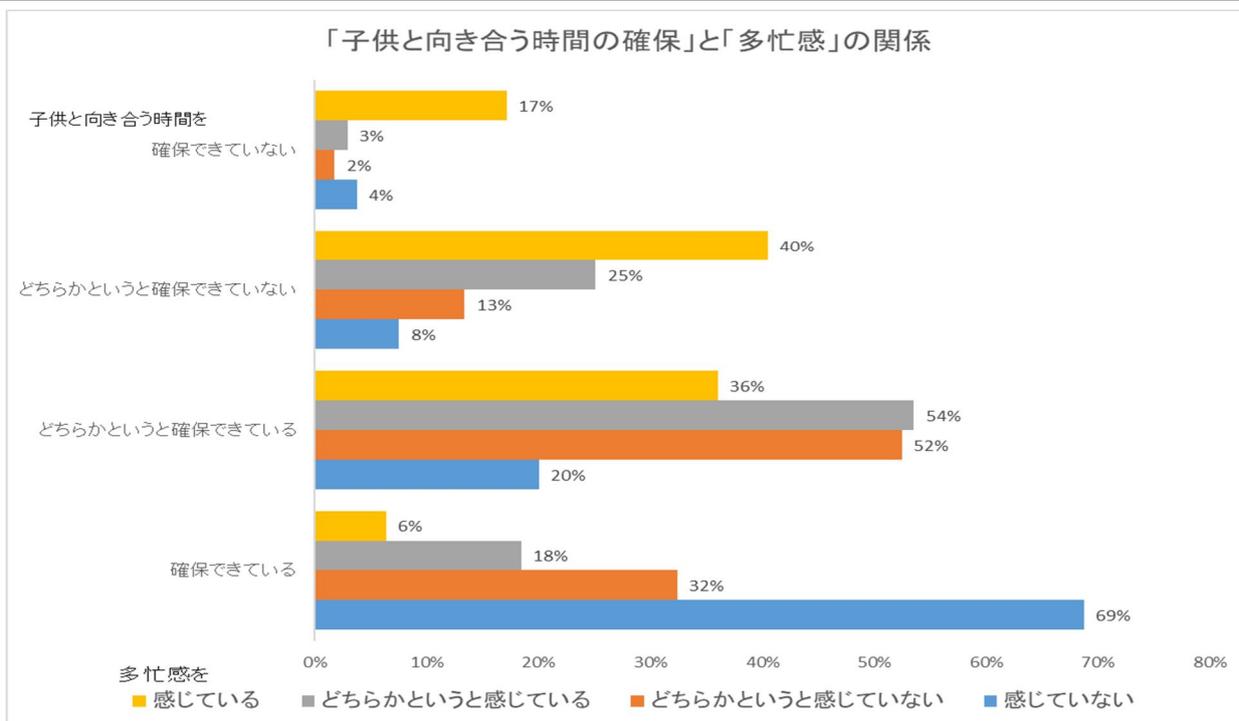
勤務時間を意識している教職員の方が子どもと向き合う時間を確保できていると回答している割合が多い。勤務時間を意識することが子供と向き合う時間の確保につながることが示唆された。(資料C)



資料C 「子供と向き合う時間の確保」と「勤務時間の意識」の関係(全校種:全職種)

③ 子供と向き合う時間の確保と多忙感の関係

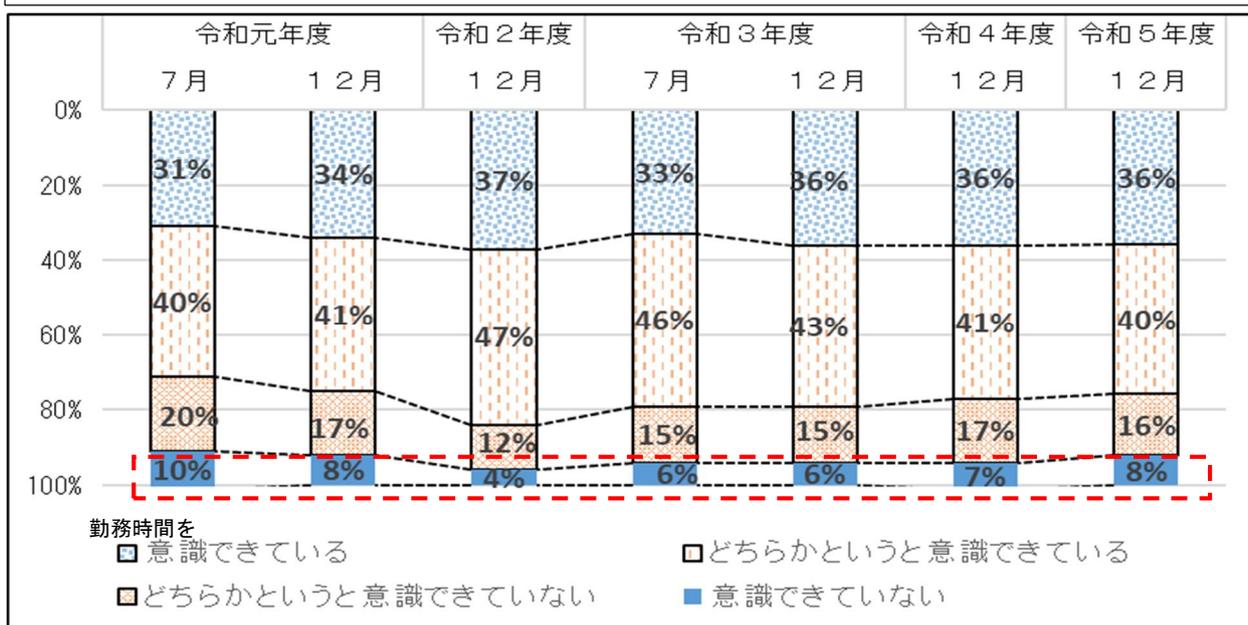
子供と向き合う時間を確保できていない教職員の方が多忙感を感じている傾向にある。教職員の多忙感を解消することが子供と向き合う時間の確保につながるものと考えられる。(資料D)



資料D 「子供と向き合う時間の確保」と「多忙感」の関係（全校種：全職種）

イ 勤務時間を意識している教職員の割合

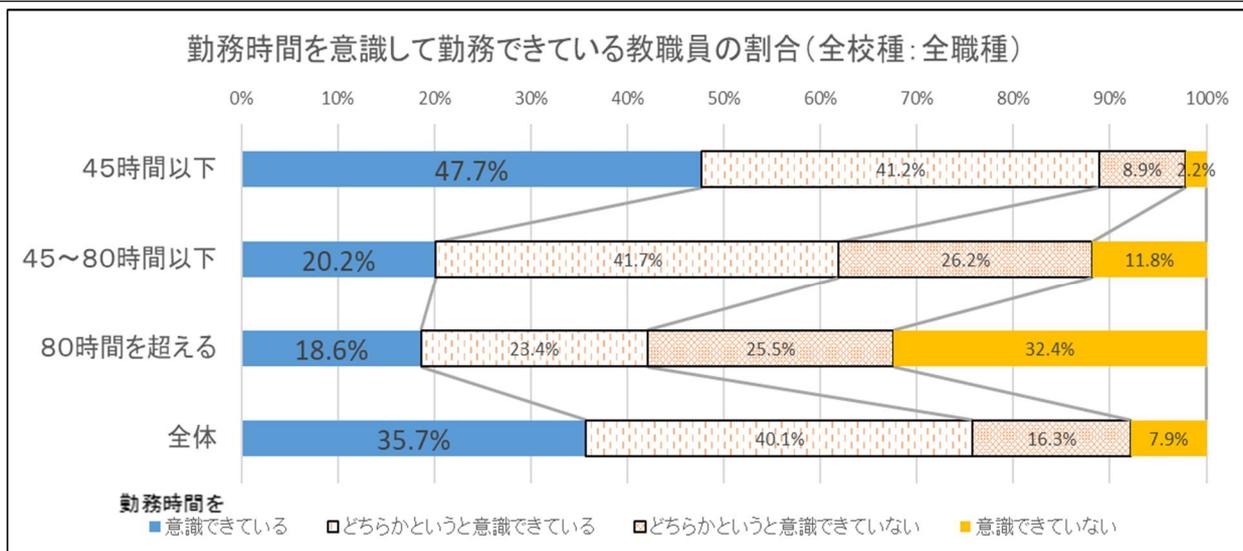
勤務時間を意識して勤務することができていると回答した割合は76%であり、令和4年度同月と同じだった。令和5年度の目標値は100%のため、24ポイント足りない状況である。勤務時間を意識できていない教職員の割合が一定数いることから、その原因に対する具体的な対策が必要である。(資料E)



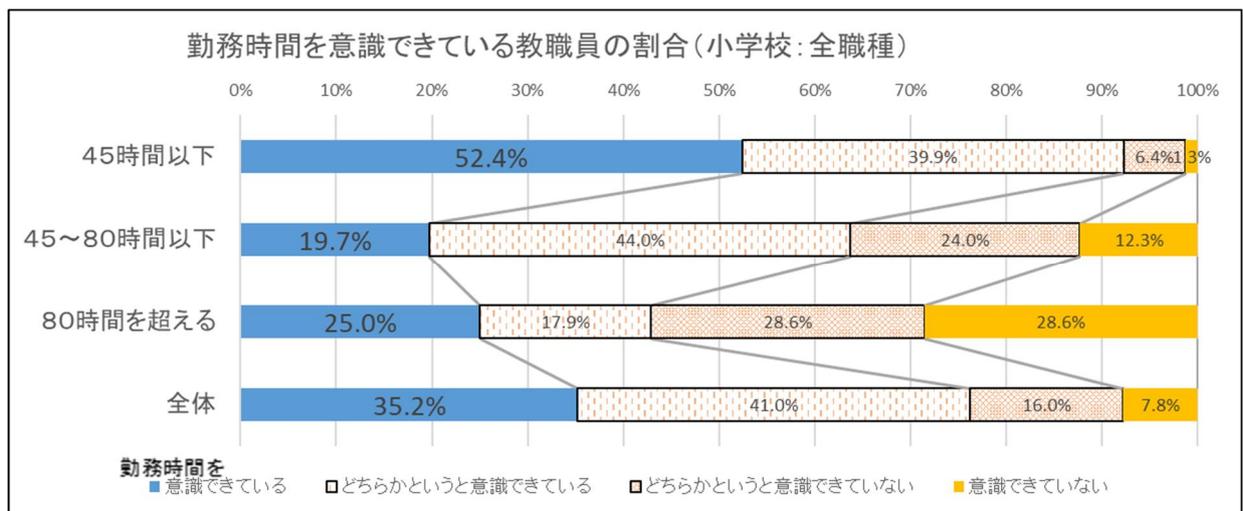
資料E 勤務時間を意識している教職員の割合（全校種：全職種）

① 勤務時間を意識して勤務できている教職員の割合と時間外在校等時間の関係

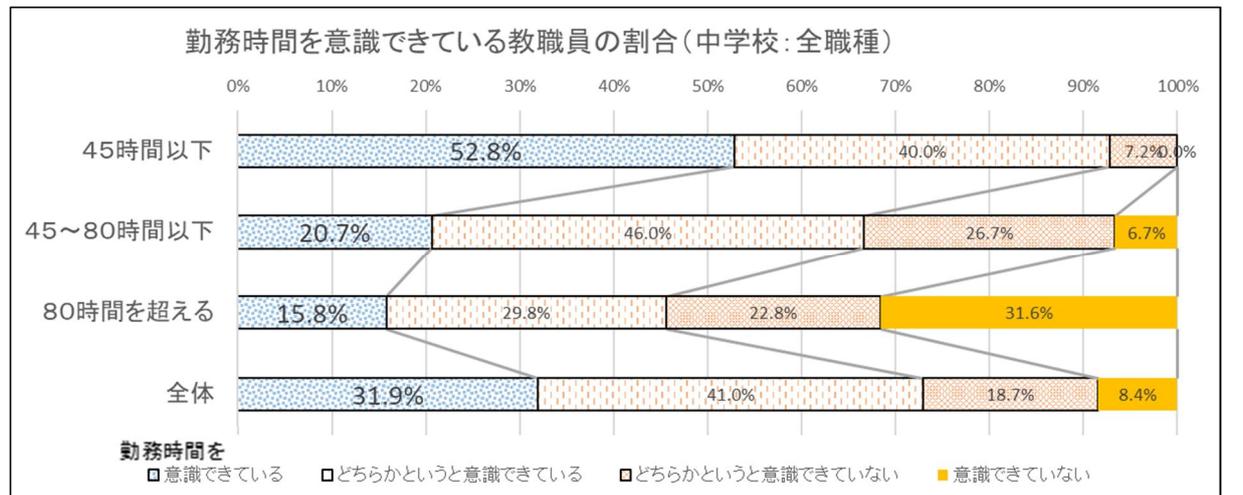
勤務時間を意識できていない教職員ほど時間外在校等時間が多い傾向にある。勤務時間を意識することと同時に、業務改善を進め、教職員の負担軽減を図ることが重要である。(資料F)



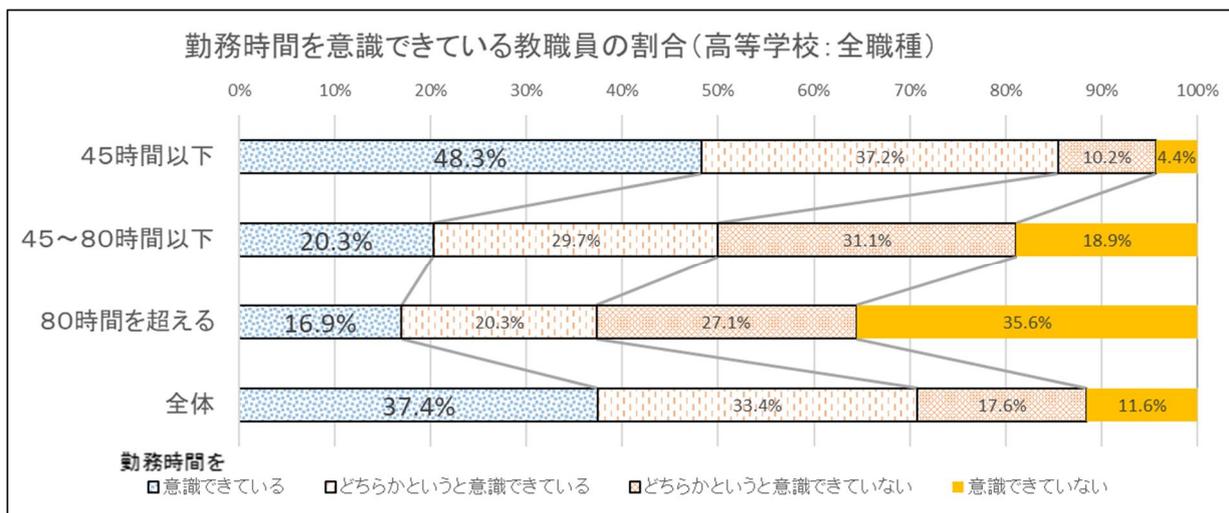
資料F 勤務時間を意識して勤務できている教職員の割合と時間外在校等時間の関係(全校種:全職種)



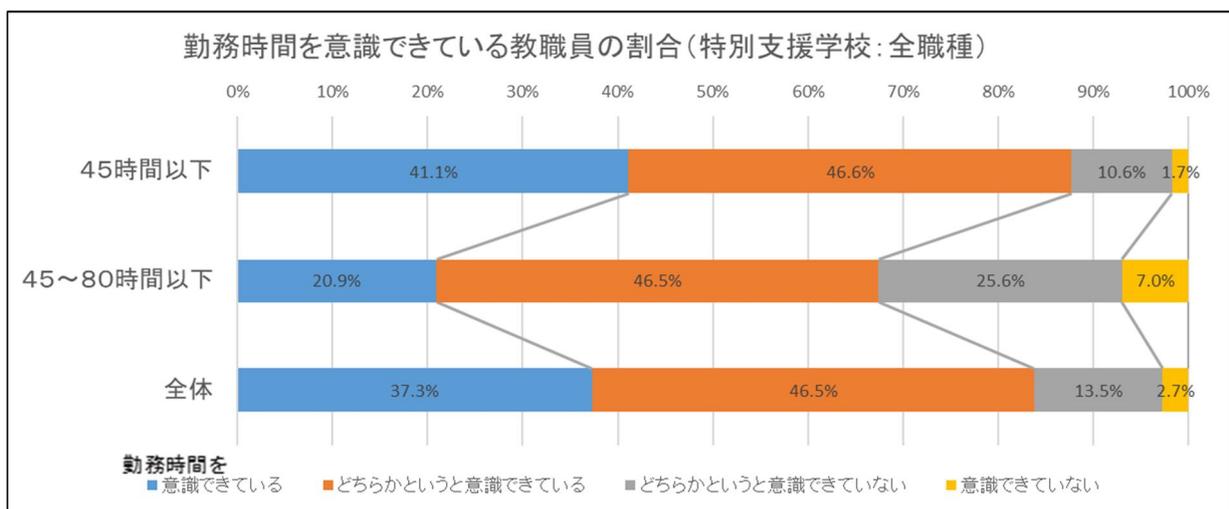
資料G 勤務時間を意識して勤務できている教職員の割合と時間外在校等時間の関係(小学校:全職種)



資料H 勤務時間を意識して勤務できている教職員の割合と時間外在校等時間の関係(中学校:全職種)



資料 I 勤務時間を意識して勤務できている教職員の割合と時間外在校等時間の関係（高等学校：全職種）

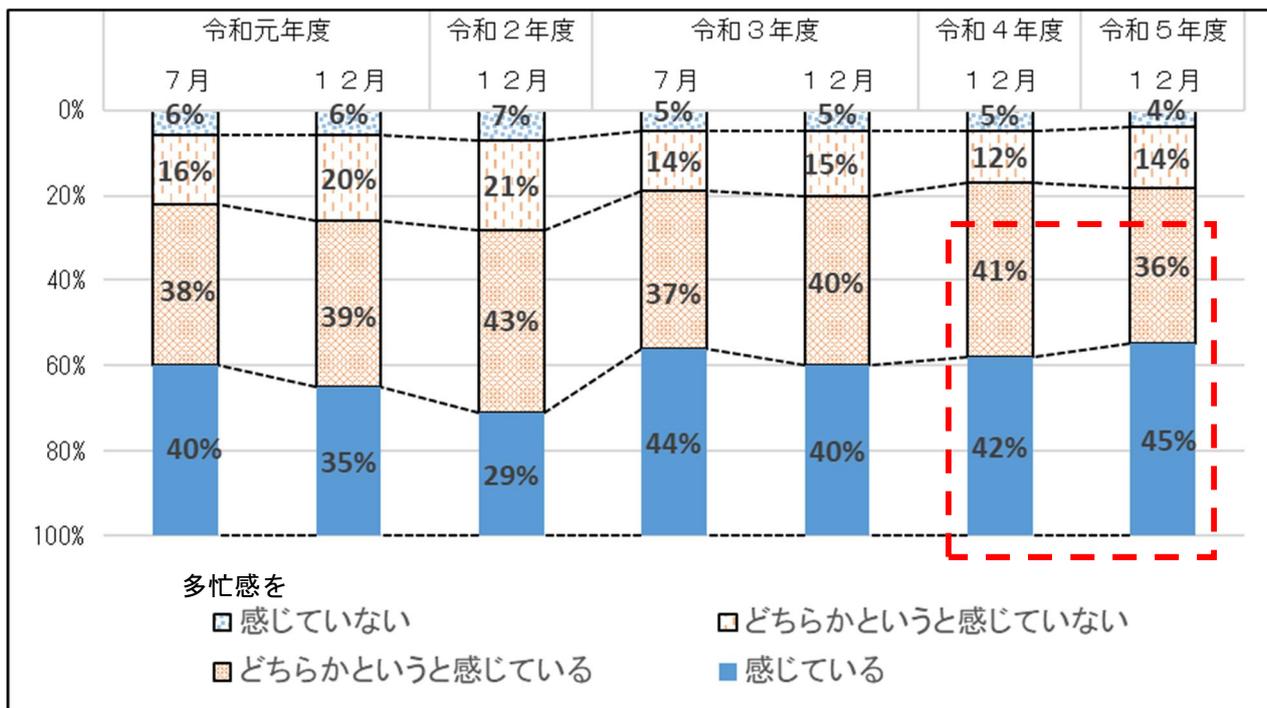


資料 J 勤務時間を意識して勤務できている教職員の割合と時間外在校等時間の関係（特別支援学校：全職種）

(2) 調査結果から

ア 業務に「多忙感」を感じている割合

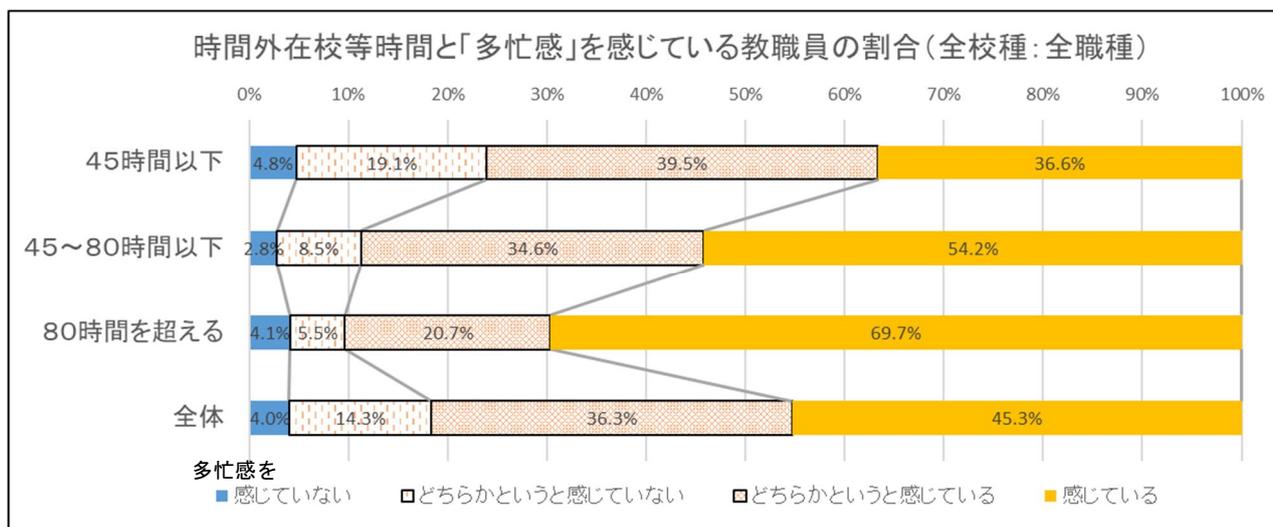
業務に「多忙感」を感じている教職員の割合は81%であり、令和4年度同月比では、2ポイント減となった。多忙感についても横ばい傾向にあり、全体の時間外在校等時間が縮減傾向にあっても、減少していない。教職員が多忙感を感じる業務の縮減と具体的な対応が必要である。(資料K)



資料K 業務に「多忙感」を感じている割合(全校種:全職種)

① 時間外在校等時間と「多忙感」を感じている職員の割合

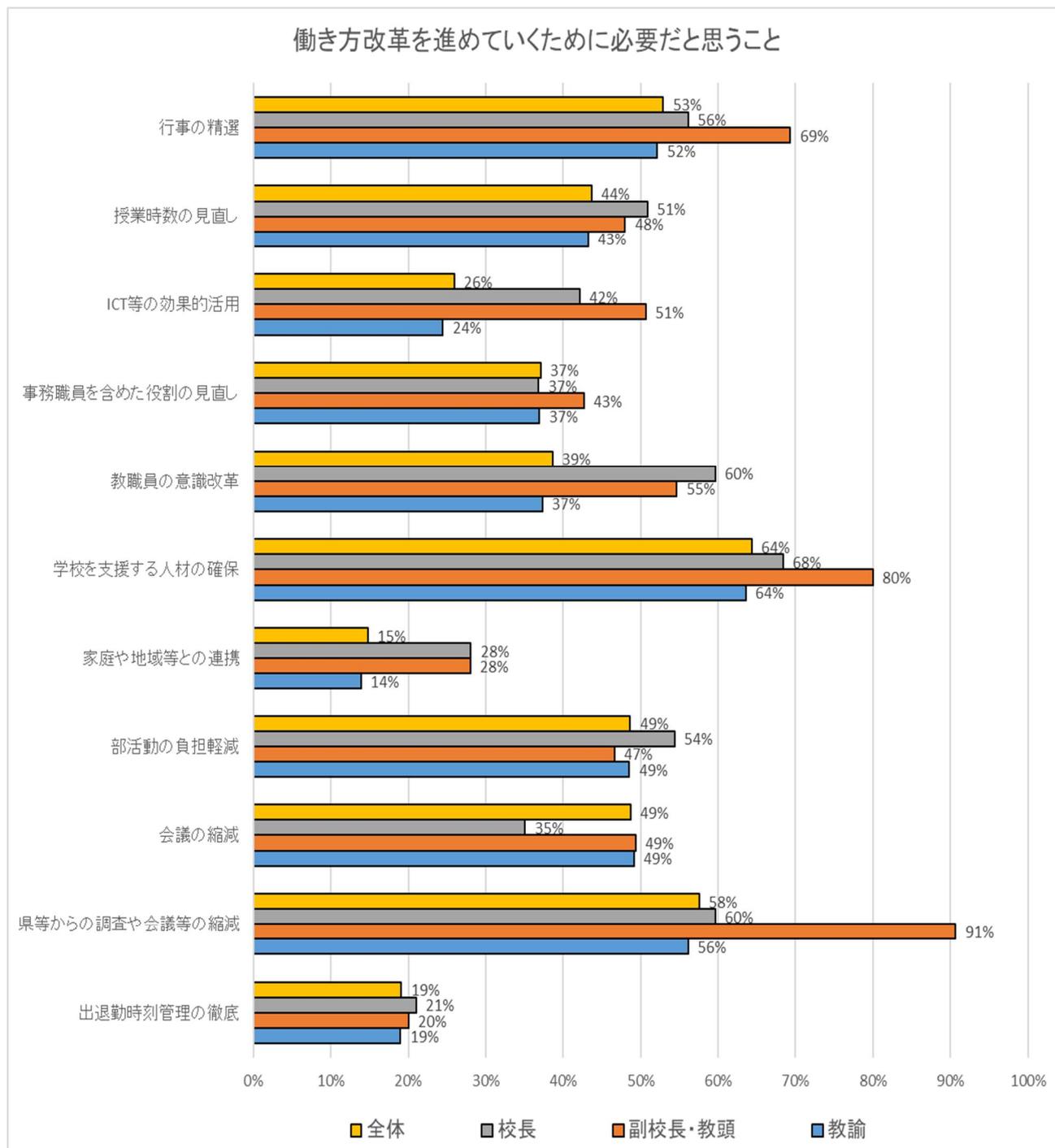
時間外在校等時間が多い職員ほど「多忙感」を感じていることが伺えるが、45時間以下の教職員でも76.1%が「多忙感」を感じていることがわかる。時間外在校等時間が多いこと以外にも教職員が「多忙感」を感じる要因が多いことが推測される。(資料L)



資料L 時間外在校等時間と「多忙感」を感じている職員の割合(全校種:全職種)

イ 「働き方改革を進めていくために必要だと思うこと」(職種別割合)

働き方改革を進めていくために必要だと思うことを職種別にみていくと、教諭等と校長が「学校を支援する人材の確保」副校長・教頭では「県等からの調査や会議等の縮減」が最も多かった。これらの業務を改善していくことが「多忙感」の軽減につながるものと推測される。(資料M)

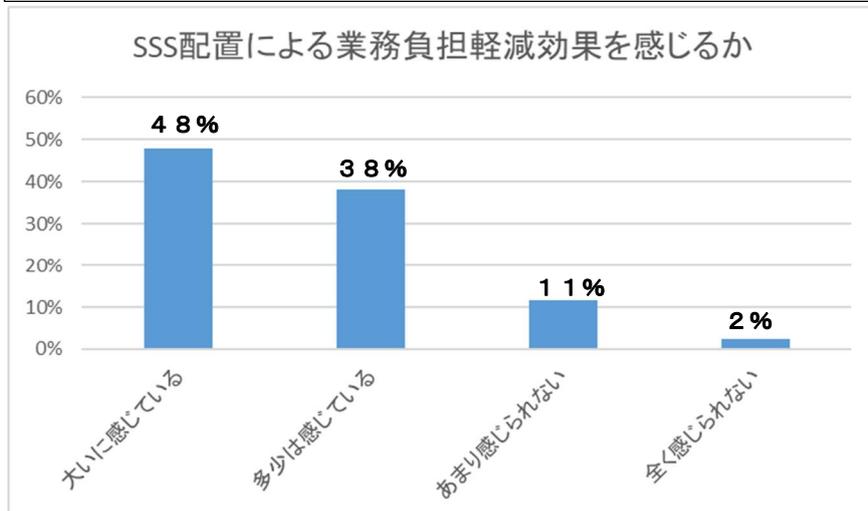


※回答については複数回答可とした

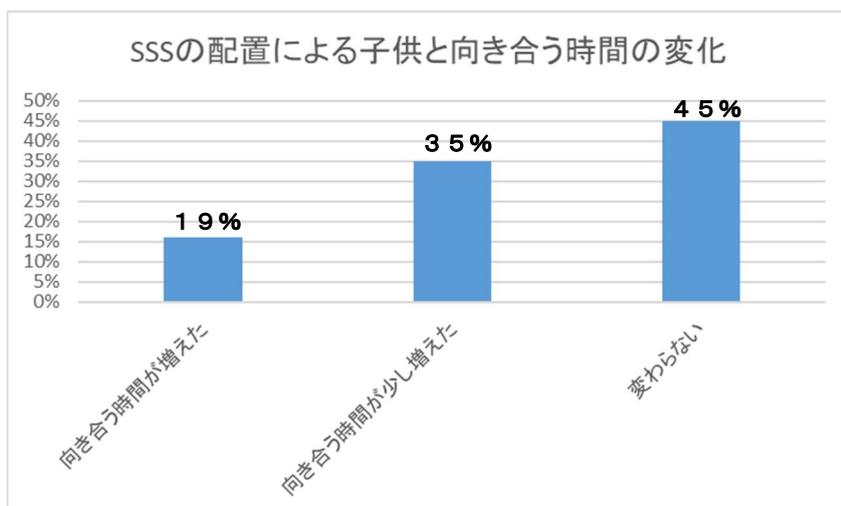
資料M 働き方改革を進めていくために必要だと思うこと (全校種：職種別)

ウ 「スクール・サポート・スタッフ（SSS）配置の効果」

学校を支援する人材として、令和5年度は県内小中学校及び特別支援学校517校にスクール・サポート・スタッフ（SSS）を配置した。令和5年度配置校において、SSS配置により負担軽減を感じる教職員は86%と多く、教職員の負担軽減に効果が高いことが伺える。（資料N）



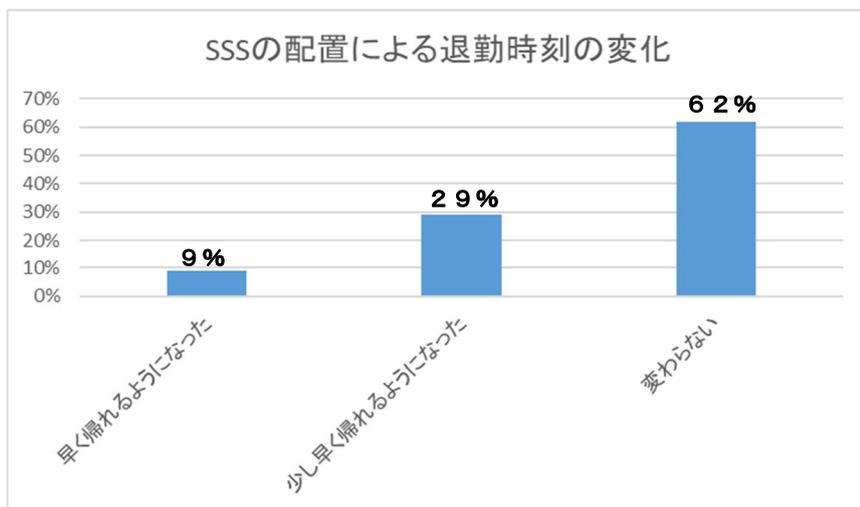
資料N SSS配置による業務負担軽減を感じる割合（配置校：全職種）



SSS配置により子供と向き合う時間が増えたと感じる教職員は全体の半数を超え、ある程度の効果が認められた。業務負担の軽減が子供と向き合う時間の確保に影響したものと推測される。一方で、学校規模により必要とする支援が行き届いていないケースもあることも考えられる。

（資料O）

資料O SSS配置による子供と向き合う時間の変化割合（配置校：全職種）



SSS配置により退勤時刻が早くなったと感じる教職員は38%に留まった。在校時間の短縮に一定程度の効果が認められるものの、SSS配置による負担軽減が、在校時間短縮にそれほど結び付いていないことから、更なる縮減のためには残業の原因となっている業務に対する個別の対策が必要である。（資料P）

資料P SSS配置による退勤時刻の変化割合（配置校：全職種）